

堀ひろ子議員が9月議会(9月6日～10月11日)で行った

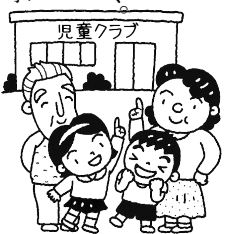
学童保育の基準づくりについて【一般質問】

昨年「子ども・子育て関連3法」が成立しました。「子ども・子育て支援法」制定と「児童福祉法」の改定は、学童保育に大きな変化と影響を与えます。最大のポイントは市町村の「実施責任」が「努力義務」に変わったことです。また、国が定めている最低基準が指導員の資格と配置基準だけなので、市町村は施設や運営に関する基準を条例で定めることとなります。

堀ひろ子議員は、今後作成される条例(基準)が現場指導員の声を反映したものととなり、子どもたちが安心して過ごせる安全な児童クラブとなるよう追及しました。

【堀ひろ子】予算措置は今後、地域子ども・子育て事業計画への一括交付金となる。これまでのように児童クラブ専用の運営補助金ではなくなるため、確実に予算が保障されるか分からない。児童クラブへの予算措置はどうか。

【市】事業計画のなかに組み入れ実施していく。



【堀ひろ子】指導員の処遇改善・人材確保が求められる。子ども・子育て会議のメンバーに児童クラブ関係者は含まれるか。また当事者の声をどのように反映するのか。

【市】子ども・子育て会議の委員とし、意見をくみ上げていく。

浄化槽の法定検査について【一般質問】

浄化槽使用者は保守点検・清掃と法定検査を受けることになっています。

市民から「集合処理施設の使用料金に比べ、浄化槽利用者が支払う維持管理料金が高い」、「毎月の保守点検と年1回の清掃をしているのに、なぜ法定検査を受けないといけないのか」、「毎年検査をする必要があるのか」、「6000円の法定検査料は高すぎる」などの声が寄せられました。全国では維持管理費用に補助を出している自治体もあります。

【堀ひろ子】料金格差の実情をどのようにとらえ、今後、市民の声にどう応えていく考えか。

料金格差の是正のため、また環境保全推進の観点からも補助を検討できないか。

【市】設置費用に補助しているので、維持管理費用補助は考えていない。



市民の皆さんの環境に対する意識の高まりが、浄化槽利用者の増加に表れています。始良市の自然をより豊かなものにするためにも、利用者の負担軽減を望みます。

一般質問と決算委員会での討論、要請行動を報告します。

医療費の助成について【一般質問】

始良市では子ども医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療の助成を行っています。いずれも償還払い方式なので、手待ちのお金があれば受診を控える家庭もあります。受診抑制により子どもの病気が悪化するようなことがあってはいけません。

全国では8割以上が現物給付方式を実施しており、償還方式は鹿児島県を含め7県のみで、医療費助成事業の遅れがみられます。いつでも安心して必要な医療が受けられるよう窓口無料化を求めましたが、市の答弁は「県の要綱に準じているので、現在は難しい」と従来通りの内容でした。

堀ひろ子議員は「予防医療、医療費抑制、子育て支援として、短期的にも長期的にも大きなメリットがある助成制度に積極的に取り組んでほしい」と重ねて訴えました。

24年度決算 介護保険事業勘定に関して【討論】

介護保険の基準月額保険料は前年度に比べ、8・5%増え、年額52、100円となった。介護保険料を滞納し、不能欠損をされた方は認定を受け、サービスを利用するとき本来ならば「割負担であるところを、3割負担になり払えずサービスを受けられない人も出ている。介護報酬は実質マイナス改定され、訪問介護やデイケア、特別養護老人ホーム等の施設などが大幅に引き下げられた。

全日本民医連の介護事業所の調査では、ヘルパーによる生活援助時間が短縮され、「洗濯ができない」「調理の時間が足りず配食サービスに切り替えた」など利用者の生活が大きく後退し、本人の病状や状態が悪化し、家族の介護負担が増えている。

従来通りのサービスを提供するならば、利用者の利用料負担が増え、多くの介護事業所が収益減になり、小規模事業所では存続すら厳しい。



抜本的な介護報酬の見直しが必要である。24年の報酬改定は高齢者の生活実態を無視した「改悪」であり、「給付抑制」を目的としていることが明らかであることを以って、反対する。

官製ワーキングプアを無くせ!【活動】

11月23日、日本共産党始良市議団と全労連は、市に対し「公契約における公正な賃金等労働条件確保に関する要請」行動を行いました。今年4月から「公共工事設計労務単価」が全国平均で16・1%引き上げられ、アベノミクスの経済対策として、労働環境の改善や若年技術者の確保、賃上げなどが期待されています。

しかし、労務単価は最低賃金のような法的拘束力がないので、現場の労働者の賃金引き上げに反映される保障はありません。

そこで、自治体が公契約条例を制定することによって、公共工事関連や委託業務および官公需などに従事する労働者の賃金・労働条件を守るようになります。

官製ワーキングプアの解消、賃金下限の設定、相場賃金の確保、地域経済の健全な発展のために、市の積極的な対応を求めました。

